

SAGA

市報 さが

平成16年 **2** 月15日号／No.864

CONTENTS

- | | | | |
|-----|--|----|-----------------------------|
| 2・3 | 日曜窓口サービスが始まります！ | 14 | 痴ほうを知りましょう！ |
| 4・5 | 佐賀城下ひなまつり② | 16 | 特定公共賃貸住宅入居の募集をします |
| 6・9 | 教育委員会特集
「子どもの外遊び」
「青少年の健全育成に向けて」 | 18 | SAGAバルーングランプリ
いよいよ最終戦です！ |
| | | 20 | 佐賀市歴史探検 |



通所者の皆さんがかかれたさまざまな絵手紙

ワークショップ

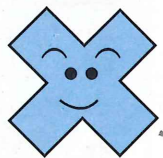
「パストラル」

(精神障害者小規模作業所)

問い合わせ／神埼郡神埼町大字鶴3456-5番地

☎53・2936

2000年9月にオープン。パストラルは、障害を持つメンバーとスタッフ、ボランティアで日替わり定食やコーヒーケーキなどを作っている喫茶店。また、喫茶店だけでなく、地域の方を講師に招いて絵手紙教室や、地域の清掃活動など幅広く活動中。



お知らせです

《届出コーナー》

- ・お引っ越しによる住所変更の手続き
(転入・転出・転居)
- ・印鑑登録

※届け出の内容によっては手続きが完了しない場合があります。

※住基ネットおよび公的個人認証サービスに関する手続きはできません。

※出生、婚姻、死亡などの戸籍届出については、9時から16時までは総合窓口にて、これ以外の時間は守衛室にて受け付けます。

《証明コーナー》

- ・住民票の写し

※住民票の広域交付（佐賀市以外に住民登録されている方の住民票の交付）はできません。

- ・住民票記載事項証明書
- ・戸籍謄抄本
- ・印鑑証明書
- ・所得証明書
- ・固定資産評価証明書
- ・納税証明書

※軽自動車税納税証明書（車検用）は交付できません。

※住所変更に伴う国民健康保険・国民年金の受け付けも行います。
(関係機関などへの確認が必要な場合、手続きが完了しないことがあります。)

◎問い合わせ

管財課 庁舎管理係
☎ 40・7046

○庁舎東駐車場

開庁日

9時～19時30分

※ただし、日曜日はご利用できません。

○庁舎南駐車場

開庁日および日曜窓口サービス日

8時～19時30分

市庁舎来庁者駐車場の利用時間のお知らせ

2月から市では日曜窓口サービスを実施しますので、来庁者駐車場の利用時間をお知らせします。
来庁者駐車場をご利用の方は、ご協力をよろしくお願い致します。



2月15日(日)から

日曜窓口サービスが始まります!

※6月27日(日)まで試行です。

平日は仕事で忙しい市民の皆さんのために、日曜日にも窓口サービスを行います。

← 詳しい受け付け内容は、左記のとおりです。

◆受付時間

毎週日曜日

9:00～12:00

13:00～16:00

注意) お取り扱いできない業務がありますので、事前にお問い合わせください。



総合窓口
虎の巻

特集編

日曜窓口サービスが

始まるよ!の巻

ぱーと2

◎問い合わせ 市民生活課 ☎ 40・7081



城下町佐賀の春を彩るイベント

JR九州早春ウォーキング

えびす像が日本一多くあるといわれている佐賀。たくさんえびす像が残っている長崎街道と、ひなまつの会場を歩いて巡ります。

期 日 2月29日(日)
受付場所 JR佐賀駅
受付時間 8:30~11:00
※事前の申し込みは不要です。
◎問い合わせ JR佐賀駅 ☎24・4029

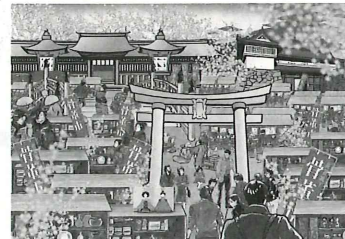
さがいっぱい茶屋

佐賀市周辺の特産品が大集合。おいしいものを食べながらいっぱいしませんか。

期 日 2月28日(土)・29日(日)、3月5日(金)・6日(土)・20日(土)・21日(日)
時間 11:00~16:00
場所 656広場



佐賀城下春の骨董市



タンスやお皿、古布など懐かしの骨董がところ狭しと並びます。
期 日 3月6日(土)・7日(日)
時間 10:00~17:00
場所 松原神社境内

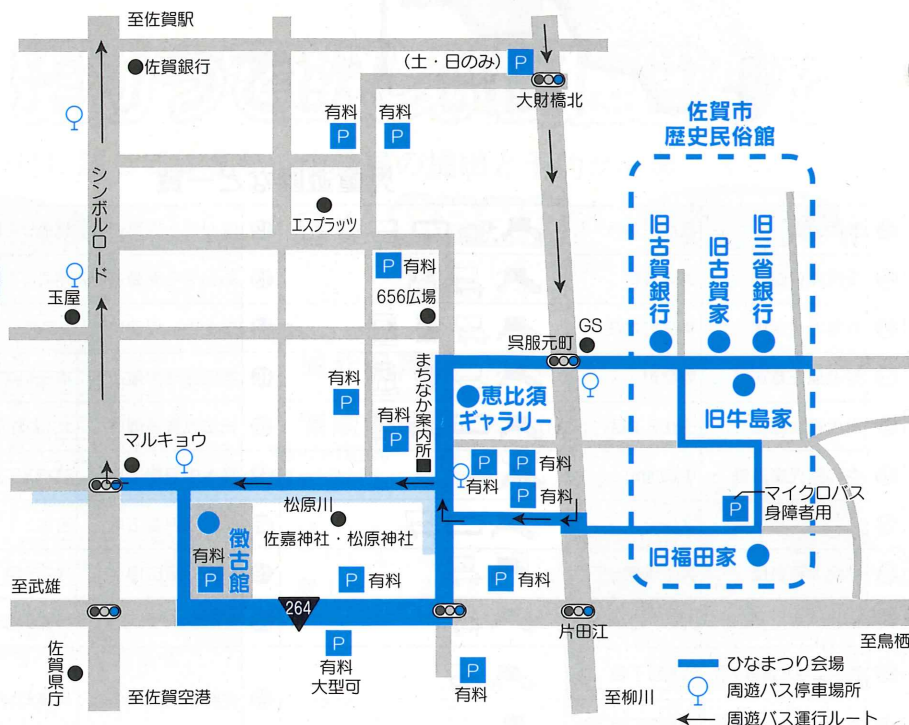


「ひなまつり周遊バス」
運行 2月21日(土)から3月31日(水)までの土日(12日間)
運行時間 10時~17時(約20分ごとに運行)
料 金 150円
運行ルート 佐賀駅バスセンター(4番のりば)⇨歴史民俗館⇨松原神社⇨前々徴古館⇨玉屋前⇨唐人町⇨佐賀駅バスセンター
※1日フリー乗車券(指定区域内)もあり(料金:大人350円、小人180円)。

◆佐賀城下ひなまつりデータ

開催期間 2月21日(土)~3月31日(水)
開館時間 10:00~17:00
会 場 徴古館、佐賀市歴史民俗館、恵比須ギャラリーほか
入 場 料 共通券400円、佐賀市歴史民俗館300円、徴古館200円
共通前売券(350円)もあります。

※共通前売券の発売場所は、佐賀市役所(観光・文化課)、佐賀市観光案内所(佐賀駅構内)、佐賀市文化会館



◎問い合わせ 観光・文化課 ☎40・7110

◎旧福田家



▲佐賀錦のおひなさま

どを貼った和紙の縦糸と絹の横糸で織り上げられたものです。すべてが手作業で行われ、1日に少しづつしか織り進まない佐賀錦は、手づくりのぬくもりと幾何学模様の美しさが魅力です。手織りの実演や販売コーナーもありますので、きつとお気に入りのものを見つけてくださると思います。



◎旧三省銀行



旧三省銀行では、佐賀で三百年の歴史を誇る木綿の和絨毯「鍋島緞通」と全国各地の由緒あるおひなさまが展示されます。江戸時代、佐賀藩の御用品・將軍家への献上品として作られ、今日まで伝統の技を絶やすことなく守り継がれてきた鍋島緞通は、使い込むほどに輝きを増す、代々受け継がれていく逸品です。期間中は、いろいろなイベン



▲旧三省銀行

◆ひなまつりコンサート
2月21日(土)、3月3日(水)・13日(土)・20日(土)・27日(土) 14時



◆旧家で祝う結婚式
3月7日(日) 12時ごろ
トも企画されているので、ぜひご参加ください。



▲寿賀台

市内を東西に横切る長崎街道は、別名「シユガールード」ともいわれ、佐賀には独自の菓子文化が栄えてきました。恵比須ギャラリーでは、「お菓子のひなまつり」肥前・佐賀の菓子展示会が開催され、菓子職人による雛菓子や雛ケーキが展示されます。中でも、今では幻となりつつある佐賀の伝統菓子「寿賀台(すがだい)」は、一見の価値があります。そのほかにも丸ほうろ、上生菓子、さくらもちなどの製作実演や、銘菓の販売が行われます。

佐賀城下 ひなまつり②

佐賀には全国屈指の伝統工芸が数多く残っており、ひなまつの会場でも、職人の手により作り上げられた品々をたくさんご覧いただくことができます。



◆観光ボランティアガイド(有料)について

ひなまつの期間中、観光ボランティアガイドによる説明を受けることができます。事前に予約される場合は観光・文化課までお問い合わせください。
◎問い合わせ 観光・文化課 ☎40・7110

◎恵比須ギャラリー



◎問い合わせ
子どもの遊び場については
教育総務課 ☎40・73352

私有地の利用・提供 のご意見を

皆さんの近所にある、空き地
などを私たちが管理し、子ども
たちの遊び場として利用したい
と考えている方や、自分の土地
を一般に開放してもいいと思っ
ておられる方はご連絡ください。

○開放場所

佐賀市兵庫町藤木947の2
佐賀消防署庁舎北側
○開放日時
平日 16時～17時
土・日・祝日 9時～17時

子どもたちの自由な遊び場、
親子や地域の活動の場として、
佐賀市立小学校のグラウンドを
地域に開放します。
この案に対するご意見を、佐
賀市パブリックコメント手続実
施要綱に基づき、下記のとおり
募集します。

皆さんからお寄せいただいた
ご意見は、本市の考え方とあわ
せて、市のホームページに掲載
するほか、教育総務課や情報公
開コーナーに備え付けて公表し
ます。
なお、パブリックコメント制
度は、市が計画や条例などを策
定する場合に、案を広く市民に
公表し、その案に対する意見を
募集し、寄せられた意見の概要
と市の考え方を公表するととも

特に、中心市街地は、子ども
の外遊びができる原っぱが不足
しています。
そこで、佐賀広域消防局から
グラウンドを借り受けし、子ど
もの遊び場として開放していま
す。

佐賀消防署のグラウ
ンドも利用できるよ
うになりました

佐賀市 パブリック コメント制度

小学校のグラウンドの一般開放
について、皆さんの意見を募集
します

に、寄せられたご意見を考慮し
てよりよい最終案を作り上げて
いく、一連の手続きです。

【意見募集期間】

2月16日(月)～
3月15日(月) 17時15分

【案の閲覧場所】

・教育総務課(市役所6階)
・情報公開コーナー
(市役所1階東側)
※市のホームページでも公表し
ます。

【ご意見の提出方法】

ご意見は、住所、氏名(また
は団体名)、電話番号を明記の上
次のいずれかの方法により提出
してください。

1 電子メール
(kyoiku@city.saga.saga.jp)

2 郵送
〒840・8501
佐賀市栄町1番1号
教育総務課 あて

3 直接持参

教育総務課に書面により提出
フックス 26・7378

4 ファックス

意見提出様式
(特に様式は問いません)
【公表する資料】

1 小学校のグラウンドの一般
開放案

2 事業の趣旨、目的、背景

3 平成15年9月～12月までの
一般開放試行中の資料(状
況・意見など)

4 そのほか
※資料が多量であるため、市報
には政策案のみを掲載していま
す。

【政策案】子どもたちの居場所(自由な遊び場)を確保し、親子や地域でのふれあいの場として誰でも
利用できるように、佐賀市立小学校の屋外遊具施設およびグラウンドを一般開放します。

開放日時は、毎週、土曜日または日曜日のいずれかの日の全日(9時から17時まで)を小学校単位で
指定します。

グループや団体などでグラウンドを使用する場合は、一般開放の趣旨を尊重し、譲り合いの気持ちを持
って個人利用者のスペースを確保することとします。

一般利用者が使用するスペースおよび社会体育活動で使用するスペース、そのほか詳細な取り組みに
ついては、各小学校単位で決定します。

子どもの
外遊び

外で遊ぶのが好きです

(87%) ※市内小4～6年生全員にアンケート(H15)

学校・家庭・地域社会で協働して、
社会体験・自然体験の機会を与えましょう!

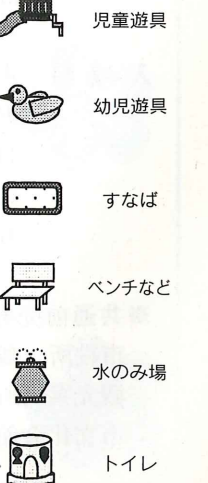


子どもが外で遊ぶなくなった、遊
び方を知らない子どもが増えたなど、
子どもたちの「遊び」を取り巻く環
境が変化しています。
佐賀市教育委員会では、最も身近
な公共施設である「小学校」を地域
の子どもたちが、原っぱ、広っぱと
して利用できないかと、試行的に一

般開放を行っています。
また、市内には、子どものための
公園として児童遊園・児童広場があ
ります。
佐賀市教育委員会では、学校と家
庭、地域社会が協働して、子どもの
週末の過ごし方をどうしていくべき
かを考えていきたいと思っています。

児童遊園など一覧

1 夢咲公園	兵庫町藤木	2 ほがらか児童遊園	開成5丁目	3 直接持参
2 循環児童遊園	東佐賀町	3 あおぞら児童遊園	開成6丁目	4 ファックス
3 双葉児童遊園	本庄町本庄	4 なかよし児童遊園	八戸溝3丁目	5 意見提出様式
4 愛敬島児童遊園	愛敬町	5 本庄団地児童遊園	本庄町本庄	(特に様式は問いません)
5 田代児童遊園	田代2丁目	6 光法児童遊園	北川副町光法	【公表する資料】
6 中の館児童遊園	中の館町	7 高木中児童広場	若宮3丁目	1 小学校のグラウンドの一般
7 大井樋児童遊園	本庄町本庄	8 高木南児童広場	若宮3丁目	開放案
8 城北児童遊園	高木瀬東6丁目	9 城西児童広場	光2丁目	2 事業の趣旨、目的、背景
9 城西児童遊園	光2丁目	10 佐賀消防署グラウンド	兵庫町藤木	3 平成15年9月～12月までの
10 高木団地北児童遊園	若宮3丁目	11 佐賀市児童センター	兵庫町藤木	一般開放試行中の資料(状
11 高木団地南児童遊園	若宮3丁目			況・意見など)
				※資料が多量であるため、市報
				には政策案のみを掲載していま
				す。



昨年と比べると電車の雰囲気がよくなっている感じがします。以前よりも整然としています。高校生が席のスペースを空けてくれました。数年ぶりに座席に座りました。座ることそのものよりも、気遣いが気持ち良く感じました。

マナー向上の指導の効果かなと思いますが、日ごろから大人がマナーを守り、目に余る行為は大人がしっかり注意してあげること、子どもたちが育っていくのではないかと思います。(JR利用者)

私も高3になる娘がいますが、巡回指導に参加して、現状に驚きます。化粧、マナー、だらだらとした態度。家庭ではどうなっているんだろうと思います。

(巡回指導ボランティア)

市民から寄せられた声

ラッシュ時に座席にカバンを置いて占拠し、知らぬふりで平然としている無神経さにあきれています。(JR利用者)

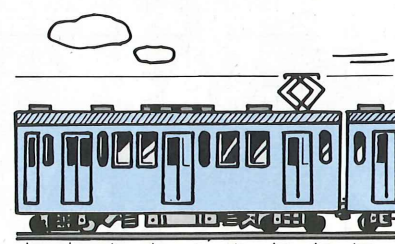
高校生のマナーの悪さには怒りを感じています。土足のまま前の座席に足を乗せているのはどうしても許せません。注意をしても10人中3人ぐらいは無視して退けようとしません。

こんな高校生は、社会に出て立派に仕事ができるのでしょうか。素直な子も多いのに列車通学生全体のイメージが悪くなるのはかわいそうな気がします。

(唐津線で通勤のNさん)

韓国と比べて、大きく異なる点はないのですが、日本の場合がもっと程度がひどいのではないかという気がしました。

青少年を正しく導いていくために、大人が乗り出していくことが重要な試みではないかと考えます。(大学留学生)



危険がいっぱい！出会い系サイト

パソコンや、携帯電話の出会い系サイトで知り合ったメール友達を呼び出し、殺害・脅迫・暴行するなどの凶悪事件が全国的に多発しています。

出会い系サイトに絡む犯罪件数 (佐賀県内：平成15年中)

◇強制わいせつなど	3件
◇児童買春児童ポルノ法違反	8件
◇佐賀県青少年健全育成条例違反	5件

*児童生徒の皆さんへ

出会い系サイトを利用することは危険です。対価を伴う異性交際を誘う行為などは犯罪になります。このことをよく考えて行動するようにしましょう。

*保護者の皆さんへ

ご自分のお子さまが持っている携帯電話の使用状況に目を向けてください。また、常にお子さまの生活状態にも関心を持ってください。

・困ったときは、一人で悩まず「佐賀県警察少年相談総合センター ☎0120・29・7867」まで
・子どもの悩みなどの相談は「佐賀市少年センター ☎29・3594」でも受け付けています。

社会の
青少年の
健全育成に向けて

マナーを考えよう まずは、大人の私たちから！



※駅構内での指導

JR通学生の マナーを考える会

佐城地区の高校生の通学では、約22%がJRを利用しています。しかし、通学生の乗車マナーについては、苦情が後を絶たない状況であったので、昨年11月か

次代を担う青少年が心身ともに健やかで、たくましく、人間性豊かな社会人として成長することは、佐賀市民すべての願いです。
青少年に対し、健全な環境の中で、思いやりのある心、善悪の判断のある心をはぐくみ、次代の社会の担い手としてふさわしく、自立した社会人となるよう、市民の皆さんと一緒に取り組んでいきます。

ら毎月、唐津線の佐賀駅から多
久駅までの列車内乗車マナーの
指導を行っています。

この通学生マナー指導では唐
津線沿線の市町、JR佐賀駅、
鉄道事業部、中学校・高等学校
の生徒指導連絡協議会を中心に、
高校生保護者会、佐賀ドリーム
ライオンズ、佐賀市青少年健全
育成連合会、青少年健全育成町
民会議、青少年育成アドバイ
ザー佐賀地区など、行政やボラ
ンティア関係者が11月から1月
まで、延べ262人で指導を行
いました。

※今後も巡回指導を続けていき
ますので、いろいろな方々の参
加をお待ちしています。

◎問い合わせ
青少年課 ☎24・2331

乗車マナーを 守りましょう！

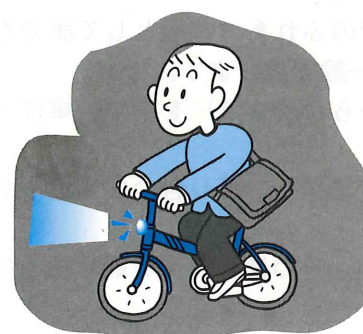
☆降りる人が済んでから順序よく乗る。
☆携帯電話は、マナーモードか、電源を切る。車内では使用しない。
☆座席や通路にカバンなどは置かず、膝の上か網棚に上げる。

自転車の無灯火は危険です！

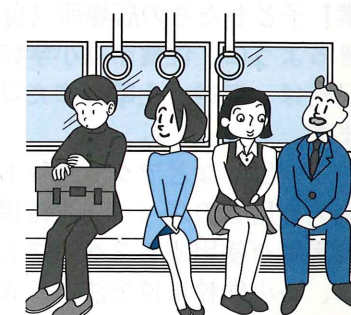
佐賀市内自転車マナー一斉指導

自転車の無灯火運転による指導は、昨年度は941件でしたが、今年度は12月までに2,179件と大幅に増加しています。そこで、今年度から、佐賀市内青少年健全育成関係団体で、佐賀市の中心市街地および市内19校区で、中高生たちの自転車マナーについて街頭指導を一斉に行いました。

今後も、無灯火運転や信号無視などが減り、交通事故に合わないよう、指導に取り組んでいきます。



自転車の無灯火は車や歩行者から見えにくいので衝突する危険があります。
暗くなったら、必ず点灯するようにしましょう。



☆床に座らない。
☆ゴミはちらかさないでゴミ箱へ。

リサちゃんのリサイクルレポート



古布のリサイクル状況について

こんにちは、リサです。今回は皆さんが資源物として出している古布のリサイクルについてレポートしますよ。

以前もご紹介したことがありましたが、古布のリサイクルは現在ますます厳しい状況になっているようです。その実態をもう一度探ってみましょうね。

○収集された衣類の行方は？

皆さんがごみステーションに出した古布(衣類)は、回収後、古布の選別工場に運ばれ、まずリサイクル不能品が取り除かれます。

これらのリサイクル不能品は返却され、佐賀市の清掃工場で焼却処分されています。

リサイクルできる物は工場内で種類、素材、色、サイズ、状態などで細かく分けていきます。

それでは、細かく分けられた古布はどのようにしてリサイクルされるのでしょうか？

○厳しいリサイクル状況

選別された古布は次のようにしてリサイクルされます。

①そのまま古着として海外に輸出

②工場の油拭き布の材料

③繊維に戻されてセーターやカーペットを織る原料

しかしながら、古布の増加や不景気の影響、海外からの安い原料の輸入により、リサイクル先の需要を供給が上回ってしまい、古布がだぶついている状態です。つまり、リサイクル市場がうまく回っていない状況なのです。

○捨てる前にリサイクル

今は大量生産・大量消費の時代で、衣類も安く買えるため、古布が増えています。でもリサイクル市場がこのように厳しい状態ですので、資源物だからって、どんどん捨てていいわけではないんですね。みんなが長く大事に使うことが大切です。

どうしてもいなくなったものは、エコプラザで行っているエコマーケットを利用して、ほしい人に安く譲るのもごみを増やさない方法ですよ。

※エコマーケットのお問い合わせ先

エコプラザ ☎ 33・0520

※市民の皆さんへお願い

次のものはリサイクル不能品です。資源物の古布として出せませんので、ご注意ください。古布として出せるものは衣類のみです。

・ふとん、毛布、カーペット、カーテン

・ぬいぐるみ

・ひどく汚れたり破れたりした衣類、タオル

カーペットやカーテンなどは「燃えるごみ」で出してください。

資源物として出すと違反ごみになります。



◎問い合わせ

ごみ減量推進係
☎ 30・2430

リサからのお願い!

先日、ごみの収集の際にごみとして捨てられていたライターが使いきつていなかったため発火し、収集中のごみに引火するという事件が起きました。

幸いすぐに消火できたため大事には至りませんでしたが、このような火災や爆発を防ぐためにもライターやスプレー缶は必ず使いきってから、ごみステーションに出していただくようお願いいたします。



ライターが発火して燃えたごみ

イヌやネコなどの動物は

かわいがりましょう!

☆犬や猫などの動物を捨てること

☆動物の虐待

などは、犯罪ですよ!

「動物の愛護及び管理に関する法律」では、犬や猫などの動物を捨てた者には、30万円以下の罰金を、動物をみだりに殺し、または傷つけた者には、1年以下の懲役または100万円以下の罰金が科せられると規定されています。

犬や猫などの動物はかわいがりましょう!

また、毎年、100頭近い犬



や猫が飼育できないなどの理由により環境課に持ち込まれ、最終的には安楽死させられます。持ち込まれる犬や猫の大半は、子犬や子猫です。動物を飼いはじめたら、最後まで飼い主の方が責任をもって飼育してください!

◎問い合わせ 環境課 環境総務係 ☎ 40・7200

2/15~3/7

エコプラザからの お知らせ

「清掃工場を見学しよう！」

エコマーケットの日
第1、第3日曜日

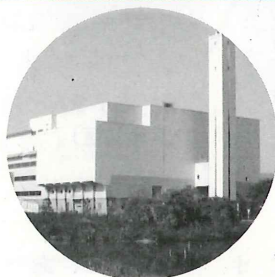


平成15年4月に本稼動した清掃工場ですが、そこで行われるごみ処理の様子を、見学できることは、皆さんご存じですか？

エコプラザの3階は、清掃工場の見学コースにつながっています。どんな様子なのか簡単に“エコっくん”に紹介してもらいましょう。



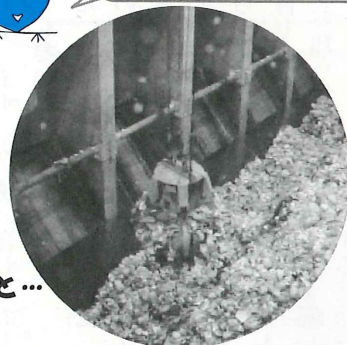
①
エコっくん
ここが
清掃工場だビ〜。



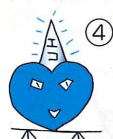
②
みんなの家の燃えるごみが
集まってくるビ〜。



③
ごみがたくさんで
ビックリするビ〜！



もっと
近くで見ると...



④
今回は少ししか紹介できなかったけど、ほかにも見学できるところは、たくさんあるビ〜。

みんなもエコプラザに
来て、工場の中を見学
してみてね。



リサちゃん

★エコプラザでは、団体での見学も受け付けています。ただし、事前の予約が必要ですので、まずはお電話でお問い合わせください。
学校、事業所、地元のグループなどの方々のご来場をお待ちしています。
★個人で来場された方も見学コース内を自由に、見学できます。

(注意)
エコプラザの休館日には見学を受け付けていません。

講座・イベント名	日程	説明	備考
エコマーケット (毎月第1、第3日曜日)	2/15(日)、3/7(日)	雨天決行。出店者随時募集中。	20区画
再生品抽選販売会 (毎月第3日曜日)	2/15(日)	粗大ごみを再生して、提供します。(家具：有償、自転車：無償)	締切15:00
「衣服フィフォーム講座」 リフォーム相談日	2/20(金)	事前に連絡が必要です。簡単なアドバイスができます。	
工房開放 ~自分でやってみよう!~	2/21(土)	事前に連絡が必要です。廃材で準備できるものもあります。	
「子どもエコ工作教室」 おもちゃの車をつくろう	2/22(日)	ガチャポンのカプセルで車をつくります。(小学生とその保護者)	10組
「子ども環境講座」 バードウォッチング (エコプラザ周辺)	2/28(土)	冬の鳥たちを観察しましょう。(小学生とその保護者)	10組
「再生技術習得講座」刃物とき	2/28(土)	ご家庭の包丁の切れ味をとりもどしてみませんか。	10名

【問い合わせ】

佐賀市エコプラザ (佐賀市環境センター内)
〒849-0917 佐賀市高木瀬町大字長瀬2369番地

☎33・0520 F A X 30・2494

E-mail kankyo@city.saga.saga.jp

【休館日】水曜日

【開館時間】10:00~17:00

地図



ごみ処理の様子を
間近に見学できるよ



VOL.12

環境モニター通信

☆エコプラザを見学に行きました

先日、校区の消費者グループの学習会で清掃工場とエコプラザの見学に行きました。



役野 浩子さん
(兵庫校区)

環境モニターとして開設当初にも見学させてもらいましたが、すべての面で一段と充実し、案内していただいた女性の方の説明もとても分かりやすく、気軽に質問もでき大変勉強になりました。



エコプラザの方ではボランティアの方々が、かさ布からバックを作られたり、子どもたちの学習スペースも設けられ、りして、あれだけ充実していることは知りませんでした。やはり小さいころから環境問題には関心を持たせるべきだと思います。一時期から見ると道路端のごみはずいぶん少なくなつたように思います。

今回は時間がなくてゆつくり見られなかったのですが、まず電話をしてみても参加してみようと思いました。

施設南側には待望のプールも工事中で、完成したら大いに利用したいと思っています。

また、帰宅してから改めて11月1日号の市報を見直してみると「エコプラザからのお知らせ」をこんなに大きく分かりやすく載せてもらっているのが分かり、

今まではなんとなく見ていたページが要チェックになりました。

◇担当者の気付き

エコプラザにご来館いただき、ありがとうございます。また、スタッフにとって心強いお言葉をいただきました。とてもうれしく思っています。

環境教育の拠点として8月にオープンして以来、エコプラザには171団体6,154人(12月末現在)のお客さまが見学に来られましたが、その中の多くの方が「また来んばね!」と言ってくださいます。

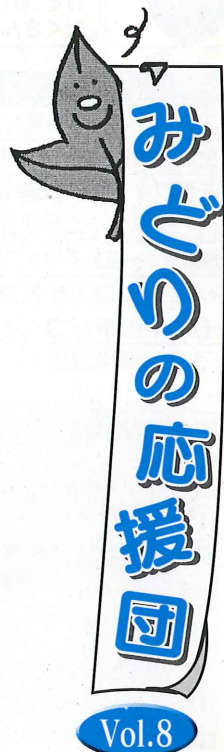
環境に配慮した行動は、決して苦痛なものではなく、「くらしを楽しむ」ことから始められます。

これからもさまざまな情報の発信やイベント開催をしていきますので、ご家族やお友達をお誘い合わせの上、ぜひお越しください!

◎問い合わせ 環境課 環境企画係 ☎40・7201
エコプラザ ☎33・0520

環境モニター

各校区から1名ずつ、合計19名の方にお願ひし、地域の環境に関する情報や意見をいただいています。



九州ふるさとの森づくり

九州電力(株) 佐賀支店

九州電力は、創立50周年を記念して、2001年度から10年間で100万本の樹木を植林する『九州ふるさとの森づくり』を九州各地で展開しています。

私たち佐賀支店では、一昨年から昨年にかけ、金立公園四季の丘に2,900本のヒラドツツジを地元やボランティアの皆さんと協力して植林しました。

この植林活動は、「木を植える」「木を増やす」ことだけが目的ではなく、「地域の皆さんと一緒に汗を流し、環境問題に真剣に取り組んでいく」ことを趣旨としています。また、植林に参加した地域の皆さん、特に子どもたちが大きくなった時に、ふるさとへの思い出として末永く大事にしてもらいたいとの願いを込めて『九州ふるさとの森づくり』に取り組んでいます。

高速道路を通る時、山手に目をやれば、私たちが植えたツツ

ジが大きく葉を広げ、春には色とりどりの花を咲かせていることでしょう。

今後も金立公園四季の丘をはじめ、県内各地で植林活動を展開していきます。皆さんも機会がありましたらぜひ参加いただき、心地よい汗を流していただければと思います。

ふるさと佐賀の思い出として、あなたも一緒に植えてみませんか? (総務グループ 石井俊幸) ※今後の植林予定のお問い合わせは

九州電力(株)佐賀支店総務グループ (☎33・1194) まで



皆様のご参加をお待ちしています!

◎問い合わせ

みどりの課 ☎40・7164

提言箱にいただいた皆さんからの ご質問にお答えします

市報の中綴じについて

【提言】

今の市報の内容は大変良くなりましたが、中綴じをしていないので読む時にバラバラになり不便です。
新年度からは中綴じをしてください。

【回答】

現在、月に2回発行している「市報さが」については、中綴じをしていないのが現状で、これまでも市民の皆さんから中綴じやパンチ穴を開けてほしいという要望は挙がっていました。たしかに、中綴じやパンチ穴を開けることで市報がバラバラにならず読みやすくなったり、保存整理しやすくなったりというメリットは考えられるところですが、

しかし、ご提言のように中綴じを実施するということになり、ますと経費が年間約140万円ほど多くかかり、現在の本市の大変厳しい財政状況下では、実

施は難しいと考えています。

また、中綴じの作業にさらに丸1〜2日程度を要することになり、ぎりぎりのスケジュールで編集を行っている中、その編集期間が短くなることは市報の発行・配布が遅れるなどの支障をきたす可能性も生じます。

したがって、市報の充実というのを考えると、市報はあくまでも行政情報紙であり、市民の皆さんが必要とする情報をいかに分かりやすく速やかにお知らせするかに重点を置く必要があることから、中綴じを実施するよりもまずは記事の中身の充実を図ることが先決であると考えています。

以上のことから、現状においては「市報さが」に中綴じを実施することはできないと考えます。なにとぞご理解をいただきたいと思います。

今後とも、「市報さが」をどうぞよろしく願っています。

(秘書課扱い)

皆様のご提言をお待ちしています。

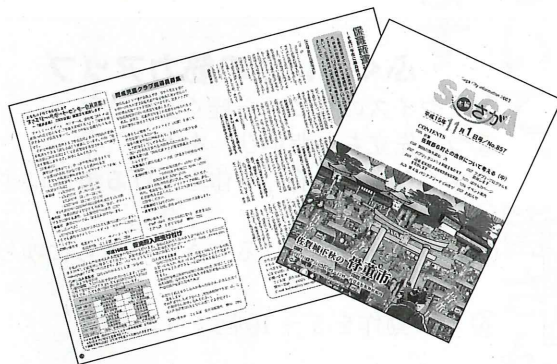
◎提言箱についてのお問い合わせ

秘書課 公聴係

☎ 40・7024

FAX 24・3463

<http://www.city.saga.saga.jp/>



とどけテンうけつケンの

総合窓口 虎の巻

その拾四 税証明の委任状の巻



とどけテン

うけつケン

あら、うけつケン、あわててどうしたの？

やあ、とどけテン。今日どうしても所得証明書と納税証明書が必要なんだけど、大事な仕事があつて市役所に行けないんだ。そうだ、とどけテン、代わりに取ってきてくれないかな？

本当は自分で取りに行かなくちゃいけないんだけど、どうしてもと言うなら私が取りに行つてあげてもいいわよ。でも、その時には必ず委任状が必要なのよ。

そうなのか。委任状ってどんなふうに書いたらいいの？

まず、誰に委任をしたのか、代理人の住所、氏名を書いてね。何をどうして頼んだのか委任事項、請求理由も必要よ。頼んだ本人（委任者）の住所、氏名、生年月日を書いて、内容を確認して了承をした上で押印してね。委任した日付も忘れないでね。（下の図参照）

委任状は僕が書かないといけないの？

そうよ。委任状はうけつケン本人が書かないとい

分かったよ。今から委任状を書くからちよつと待って。

委任事項に書かれている証明以外は取ることができないから、委任事項は必要な証明書をきちんと書いてね。

委任状があれば、窓口で申請書は書かなくてもいいの？

申請書も書かないといけないわ。申請書と委任状と一緒に窓口に出して証明書を

取るのよ。あ、そうだ、申請書には私の印鑑も必要だった。

できた！じゃあ、とどけテン、頼んだよ。

分かったわ。後で領収書を送るから！

委任状（例）

代理人：住所 氏名
委任事項：平成15年度所得証明の交付申請に関する件
請求理由：〇〇のため
平成16年〇月〇日
委任者：住所 氏名 生年月日

印

◎問い合わせ 市民生活課
☎ 40・7081

痴ほうを知らましよう!

第4回 からだを動かして痴ほうを予防ましよう

痴ほうにならないようにするためには、痴ほうの発症につながるような生活習慣をできるだけなくすことも大切です。ある研究では、運動をよくしている人は、運動をしていない人と比べると「アルツハイマー型痴ほう」になる人が半分になっていたことが報告されています。

さあ、からだを動かして痴ほうを予防ましよう!

◆からだを動かすとは…

- ① 脳の前頭葉の血流をよくし、脳のはたらきを活発にします。
- ② 体力や筋力を維持することで、転倒や骨折を防ぎ、自立した生活や好きな趣味活動が続けられます。
- ③ 運動習慣を身に付けることによって、昼間はからだや頭をしつかりと働かせて夜はぐっすり眠る、というようなメリハリのある生活を送ることができます。

◆効果的な運動とは…

- ・ 週に3日以上、夕方に20分以上の軽い運動
- ・ ウォーキングや水泳などのような有酸素運動（酸素を取り入れながら行う運動）と簡単な筋力トレーニングをあわせて行う。

太もも前方の筋力アップ

- ① イスに腰掛け、上体をまっすぐに保つ
- ② 片足を床と並行になるまで持ち上げて、つま先をかえす
- ③ 約5秒停止したあと、ゆっくりおろす
- ④ 片足ずつ5～10回くりかえす



ふくらはぎの筋力アップ

- ① 机やイスの背に手を軽く添える
- ② つま先立ち（背伸び）をする
- ③ ふくらはぎの筋力で体を上げるようにする
- ④ 腰をそらさない
- ⑤ おろす時は、上げるときよりさらにゆっくりと
- ⑥ この動作を5～10回くりかえす



あなたの人権 わたしの人権

『Aちゃんから学んだこと』

前に住んでいたアパートの隣に、ダウン症の男の子Aちゃんがいました。同じ幼稚園に息子たちといっしょに通い、冬になると、鼻水を垂らしながら、駐車場に集められた雪で山を作ったり、ソリ滑りをしてよく遊んでいました。

Aちゃんは、小学一年生から養護学校に入学したのですが、学校から帰ってくると相変わらず、いっしょに本を読んだり、ブロック遊びなどをしていました。

ある日、息子たちが「Aちゃんが、ぼくの本読みを邪魔する」とか、「いっしょにこにこして、返事をしてくれない」と言ってきた。私は息子たちに「Aちゃんは病気だから、ゆっくりと話をしたらわかってくれるよ」と言い聞かせました。

いつもAちゃんのそばについているお母さんから「いけないことは、はっきりダメだと言ってくださいね」と日ごろから言われてました。また、「20歳まで生きられるかどうかかわらない」と医者から言われている」とも話さへました。

Aちゃんの病気のことについては、息子たちが中学生になってから話し合いました。

小さいころいっしょに遊んでいたAちゃんも20年がたち、今は元気で、福祉作業所でがんばって働いているとのことだ。

「小さい時から近所の子どもたちといっしょに過ごしてきたことで、その後の学校での寮生活も、また今の作業所での仕事もうまくいっているのではないだろうか」とAちゃんのお母さんは言っています。

人は、いけないと分かっているても、思わず外見で判断しがちです。

今考えてみると、私たち家族は、Aちゃんを通して、体の不自由な人が身近にいても、それが当たり前のことであるということをおもったのではないだろうか。

◎問い合わせ

人権・同和政策課
☎ 40・7367



◎問い合わせ
長寿推進室 ☎ 40・7253
長寿・健康課

ストップ・ガ・虐待 その5

虐待された子どもに援助の手がとどかないと…

虐待により、最悪の場合には子どもが死亡します。

また、虐待された子どもに援助の手がとどかないと、次のようなさまざまな影響が現れるといわれています。

◆虐待による影響

○身体発育の問題

身体障害、発育の遅れ、発育不良

○知的発達の問題

知的発達の遅れ、知的障害、

学習障害、学習の不振

○情緒的問題

感情コントロールの混乱、自尊心が低い、対人関係の混乱など

○心的外傷後ストレス障害（PTSD）

これらの影響は重大で、虐待されている子どもたちを早く見つけ出すことの重要性がここにあります。

（参考）

・殺人など重罪少年の6割以上に虐待のトラウマ（心的外傷）

があった。（日本弁護士連合会調査 平成13年）

・虐待を受けた中学生の6割程度が「気持ち落ち込みやすい」「友達に気をつかう」、約半数が「キレやすい」、4割近くが「よい家庭をつくれそうにない」「自分は幸せになれそうもない」と悲観的に考えている。（ベネッセ教育研究所の調査 平成14年）

○児童虐待についての相談

佐賀県中央児童相談所

☎ 26・1212

佐賀市家庭児童相談室

☎ 40・7254

○問い合わせ こども課母子福祉係

☎ 40・7252

私立幼稚園の預かり保育が充実します！

市内のほとんどの私立幼稚園で平日の保育時間終了後（夕方6時ぐらゐまで）や夏休みなどの長期休業中の預かり保育を実施しています。

また、4月から左の幼稚園では、平日、土曜、長期休業中を問わず、8時から18時まで、預

かり保育を行う予定です。

※預かり保育とは、当該幼稚園に就園する園児を通常の保育時間以外の時間に保育することです。

幼稚園名	住所	連絡先
神野幼稚園	駅前中央三丁目9番12号	☎ 30・5832
三光幼稚園	若宮一丁目13番3号	☎ 31・0753
中折幼稚園	天祐一丁目15番6号	☎ 24・7031
鍋島幼稚園	鍋島町大字森田618番地1	☎ 31・9575
ふたば幼稚園	本庄町大字本庄1253番地	☎ 24・7682

※日曜日、祝日、8月13日～15日、12月29日～1月3日を除く

◎問い合わせ こども課 ☎ 40・7286 または各幼稚園



困った！
どうしよう！

預かって欲しい時には！？

～下記のお預かりに関しては事前に申請書の提出と予約が必要です～

一時保育

実施保育園が増えます

平日に急な病気や用事など、いろいろな理由で子どもさんを一時的に保育できないときにご利用できます。

■申込先

川原保育所	川原町4-44	☎ 23・3549
佐賀保育園	多布施二丁目2-30	☎ 22・5670
城西保育園	西与賀町屋外1421-3	☎ 24・2881
城南保育園	本庄町袋126-1	☎ 23・1912
兵庫保育園	兵庫町瓦町1096-1	☎ 27・0820
和泉ふたば保育園	久保泉町上和泉1252-2	☎ 98・2809
尚賢保育園	鍋島町蛸久312-3	☎ 30・6664

（4月から、ご利用できます）

巨勢保育園	巨勢町牛島425-12	☎ 26・4247
ちえんかん保育園	兵庫町藤木1051-10	☎ 30・4073

■利用時間

原則として月～金（8:30～17:00）／土（8:30～12:30）
※利用時間・対象年齢など詳しくは各保育所・保育園またはこども課にお問い合わせください。

■利用料金

日額1,800円（3歳未満）1,600円（3歳以上）
半日1,000円（全年齢）

休日保育

実施保育園が増えます

休日に仕事などで保育できないときにご利用できます。（1歳3カ月以上の児童）

■申込先

城北保育園 高木瀬東六丁目10-32 ☎ 30・7363
（4月から、ご利用できます）

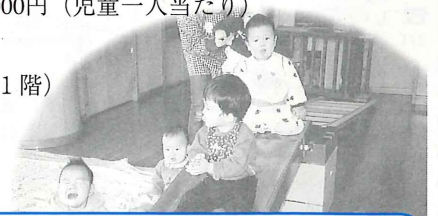
城南保育園 本庄町袋126-1 ☎ 23・1912

■利用時間 日曜・祝日8:30～17:00

■利用料金 日額2,000円（児童一人当たり）

◎問い合わせ

こども課（市役所1階）
☎ 40・7286



定員を超えた場合は、お断りする場合がありますので、申し込み状況については、実施保育園にお尋ねください。

中堅所得者向け

特定公共賃貸住宅入居者の募集をします

中堅所得者に対する良質なファミリー向け住宅の入居者を募集します。

◆団地名および募集戸数

・江頭団地（鍋島町森田841）
新築（平成13年4月管理開始）
追加募集 2戸

空家（平成13年4月管理開始）
1戸

空家（平成12年3月管理開始）
2戸

・楊柳団地（兵庫南三丁目）
空家（平成8年4月管理開始）
2戸

◆入居資格

月当たり所得20万円以上60万円以下（ただし、40歳未満の方は15万3千円超60万1千円以下）で、同居親族のある方。
佐賀市以外の住所・勤務先の方でも申し込みできます。

◆募集期間

随時

※入居者負担額は毎年4月に3・5%ずつ上昇します。
※敷金は、入居者負担額の3カ月分です。

◎問い合わせ

住宅施設課 ☎40・7165

◆住宅の概要

募集戸数	構造・間取り	専用面積	平成15年度入居者負担額			
			月当たり所得 ～23万8千円以下	月当たり所得 ～26万8千円以下	月当たり所得 ～32万2千円以下	月当たり所得 32万2千円超
〈新築〉 1戸 (1階)	耐火構造6階建 3DK エレベーター有り	75.76㎡	59,900円	68,700円	78,600円	78,600円
〈新築〉 1戸 (4階)	耐火構造6階建 3DK エレベーター有り	75.76㎡	59,900円	68,700円	79,200円	81,900円
〈空家〉 1戸 (2階)	耐火構造6階建 3DK エレベーター有り	75.76㎡	59,900円	68,700円	79,200円	81,900円
〈空家〉 2戸 (2・3階)	耐火構造3階建 3DK エレベーター有り	75.76㎡	62,000円	71,100円	80,100円	80,100円

楊柳団地

募集戸数	構造・間取り	専用面積	平成15年度入居者負担額	
			月当たり所得 ～32万2千円以下	月当たり所得 ～60万1千円以下
〈空家〉 1戸 (1階)	耐火構造5階建 4DK エレベーター有り	85.19㎡	83,700円	96,400円
〈空家〉 1戸 (5階)	耐火構造5階建 4DK エレベーター有り	84.42㎡	83,000円	99,300円

市庁舎の改修工事のお知らせ

現在、市庁舎西側通路改修工事・市役所地階NAS電池設置工事・市役所一階トイレ改修工事を行っています。

来庁される皆さんにご迷惑をお掛けしないよう、工事を行っています。今後、一時的に車の通行ができない場合や、一部のトイレなどが使えない期間がありますので、お知らせします。

◆工事期間

- 市庁舎西側通路改修工事
3月15日(月)まで
- 市役所地階NAS電池設置工事
3月15日(月)まで

○市役所一階トイレ改修工事
3月15日(月)まで
なお、工事の詳細などについては工事現場付近に案内や整理員などがいますので、ご確認ください。

また、工事期間中のタクシーのりばは、身障者駐車場の西側としています。
皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

◎問い合わせ 管財課 庁舎管理係 ☎40・7046

人権カレンダーには著作権があります！

昨年制作しました「2004人権カレンダー」に掲載している国際デーなどの解説は、(財)人権教育啓発推進センター発行の人権教育啓発情報誌「アイユ」から許可を得て転載しています。そのほかの作品についても著作権者の許可を得て転載しています。

このカレンダーから転載使用の際は、必ず著作権者の許可を



受けてください。

◎問い合わせ 人権・同和政策課 ☎40・7265

市民活動啓発事業(委託事業) の成果発表会を行います

平成15年度の市民活動啓発に
関する委託事業として、次の3
事業が開催されました。

◎ボランティア・NPOシンポ ジウム

特定非営利活動法人 地球市
民の会 (市民活動を活性化さ
せる「ワークショップ」のお祭
り)

◎NPO基礎講座

NPOの学び舎 (ワーク
ショップ式市民活動講座 NPO
の力こぶシリーズ)

◎ボランティア実践推進事業

・特定非営利活動法人 障害者
自立生活支援センター ドリー

シニア・ボランティア講座開催

何か新しいことを始めてみた
い。社会に役立つことをやって
みたい。自分にできるボランテ
ィアはないだろうか。

会社で培ったキャリアを活か
す場所はないだろうか、という
ことを考えていらつしやる方向
けにボランティア講座を開催し
ます。

・日 時 2月20日(金)
19時〜21時

ム・ロード (エンジョイ・スポー
ツ&レクリエーション・デー)

・まきの会 (佐賀が育んだ偉人
たちを知ろう塾)

・佐賀市手をつなぐ育成会 (障
害児の夏休み教室)

・SAGA (Saga Adventure G
round Association) (冒険遊び
場)

・鎮守の森 なかよしえん (地
域育児支援を目指す鎮守の森な
かよしえん)

その成果を広く市民の方に
知っていただくために発表会を
開催します。

- ・場 所 アイ・スクエアビル
5階大会議室
- ・対 象 50歳以上の勤労者ま
たは退職者
- ・内 容

～会社人間から社会的な人間へ～

会社人間から社会的な人間へ
のはじめの一步を踏み出すため
に、また企業で培った、さまざま
な能力をボランティア活動に
活用できるきっかけづくりにし

委託を受けた7団体が趣向を
凝らした発表をする予定です
で、ぜひご参加ください。

・日 時 3月6日(土)
14時〜17時

・場 所 アイ・スクエアビル4階
市民活動フロア

◎問い合わせ

市民活動推進課
☎40・7078



てみませんか。

- ・講 師 太田 昌也 氏(大
阪ボランティア協会常務理事)
- ・定 員 50名(先着順)

◎申し込み・問い合わせ

市民活動推進課
市民活動推進係

☎40・7078
FAX 40・2050

自動交付機を 一時休止します

保守点検のため停電となりますので、
次のとおり、一時休止します。

①2月18日(水)

エスプラッツの自動交付機

②2月21日(土)

市庁舎西玄関の自動交付機

◎問い合わせ

市民生活課

☎40・7081



司法書士による

「県下一斉無料法律相談会」を開催します

佐賀県司法書士会では、下記により、「県下一斉無
料法律相談会」を開催します。

多くの皆様のご利用をお持ちしています。

◇日 時 2月21日(土) 10:00〜15:00

◇場 所 アバンセ 4階 第2研修室
天神三丁目2番11号 ☎26・0011

◇相談員数 司法書士 10名

◇相談内容 簡易裁判所等訴訟、不動産の相続・売
買・贈与などの登記、供託、破産、クレジット・
サラ金、成年後見、ヤミ金に関する事など

◇電話相談 当日は、電話による相談もお受けしま
す。

専用ダイヤル ☎29・0635 ☎29・0989

◇料 金 無 料

◎問い合わせ 佐賀県司法書士会 ☎29・0626

SAGAバルーングランプリ

いよいよ最終戦です！

昨年の12月から、新たにスタートした熱気球大会「SAGAバルーングランプリ」も、いよいよ最終戦を迎えます。

ご家族そろってぜひ応援にお越しください。

◆第4戦 JR九州杯

・日時 2月29日(日)

・場所 競技開始 7時
嘉瀬川河川敷

・参加機数 30機
(JR長崎本線南側)

・イベント

バルーン係留体験搭乗を実施

予定(無料)

◎問い合わせ 観光・文化課

☎40・7111

当日(iモード) <http://e-nic.jp/i-mode/index.shtml/>



『健康優良家庭』を表彰します

市では、国民健康保険被保険者の方で、健康で過ごされた世帯に対して表彰を行っています。

これは、被保険者の健康意識の高揚と健康づくりへの積極的な取り組みを促進することを目的として毎年行っているものです。

ですが、今年度より若干内容を変更して行うことになりました。

平成14年度までは、表彰対象を1年以上医療機関無受診世帯としていましたが、平成15年度

は、表彰対象の年数を3年以上とし、表彰式において表彰状および記念品の贈呈を行います。

なお、表彰式については次のとおり行います。

日時…2月22日(日) 10時

場所…はぐくれ荘

対象世帯…190世帯

(平成14年度末日からさかのぼって3年以上無受診で、国保税の滞納がない世帯)

※健康優良家庭に該当する世帯の皆さんには既に案内文を送付しています。

なお、当日出席できない方には、2月23日(月)以降、市役所11番窓口にて表彰状および記念品をお渡しします。

◎問い合わせ 保険年金課

給付係 ☎40・7271

「草場公園」東側道路は車両進入禁止になります。ご注意ください！

男女の出会いを目的に、佐賀駅南を徘徊する通称「クルクル族」は、深夜に改造車輦で騒音を発し、交通事故多発の原因となり、また各種犯罪の温床となっています。

この対策として、駅前中央一丁目において、佐賀県公安委員会により午前0時から5時までの間「指定方向外進行禁止」の交通規制が実施されています。

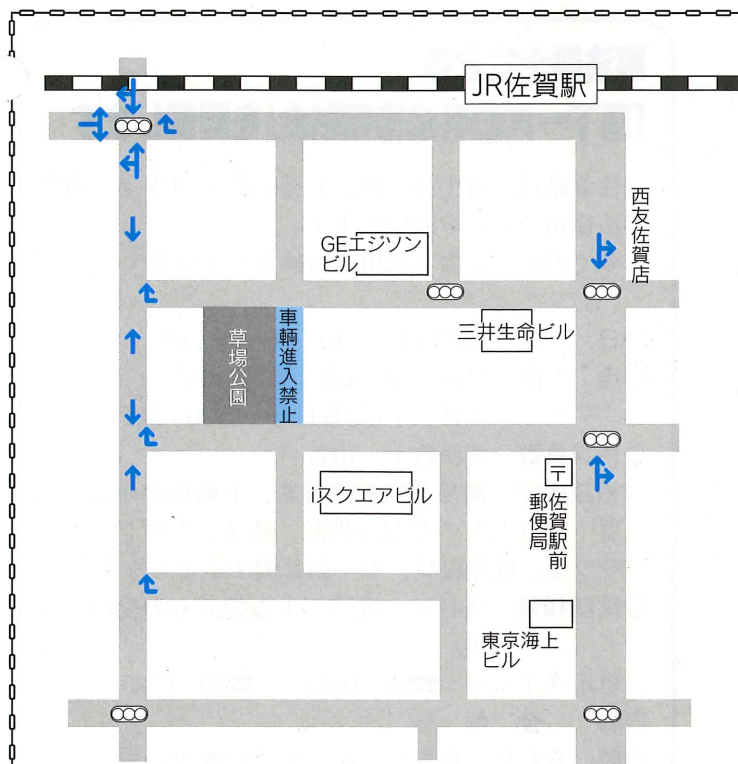
この規制にあわせ、特に車輛

が集中する「草場公園」東側市道につきまして、3月1日以降、終日車輛進入禁止とするため、道路上に車止めを設置いたします。

二輪車・歩行者については通行できます。付近を通行の際は、ご注意ください。

◎問い合わせ 道路課 管理係

☎40・7175



よかとこ わがまち

広域圏
市町村紹介
その⑩
多久市

西溪公園

多久家の家老屋敷跡を、多久出身の炭坑王「高取伊好」により、大正9年から13年にかけて整備された山水公園です。
春の桜、初夏のツツジ、秋の紅葉、冬の梅と四季折々の美しい自然の風情が楽しめ、市民の

憩いの場になっています
春にかけては、桜が大変きれいで、一度お出かけになってみてはいかがでしょう。
(多久聖廟から徒歩5分)

◎問い合わせ

多久市役所 商工観光係

☎ 75・2117

多久市観光協会

☎ 74・2502



はい、こちら消費生活相談窓口です

ヤミ金融の罰則強化

(事例)

1カ月前にダイレクトメールを見て、借入れをした。2万円の申し込みに対して1万5千円振り込まれた。

3日ごとに2万3千円の利息を請求され、今までに23万円支払っているが終わらせてくれない。

それどころか、姉のところまで請求の電話がある。

(40代 男性)

違法な高金利で貸し付け、本人だけでなく家族や親族に脅迫

的な取り立てを行う「ヤミ金融」に対する罰則が強化されました。

貸金業規制法と出資法の改正により、無登録営業の場合の罰則は「懲役5年以下または罰金1千万円(法人は1億円)以下」また、高金利違反の場合は「懲役5年以下または罰金1千万円(法人は3千万円)以下」と大幅に引き上げられました。

無登録業者の広告や勧誘行為にも、100万円以下の罰金が科せられます。ヤミ金融の手口は悪質・巧妙なため、自分自身は借りたりしないから大丈夫だと思っても、親類や近所・同じ職場というだけで請求され

ることもあり、いつ被害にあうかわかりません。

最近では、債権回収業者を名乗った不当請求のご相談が増えています。突然、文書や電話・メールが送られ、身に覚えのない債権の支払いを迫られます。脅し文句に驚いて電話をしたお金を振り込むと、更なる請求につながる恐れがあります。不審に思ったらご相談ください。

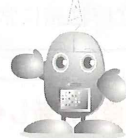
◎問い合わせ

消費生活相談窓口

(9時～16時受け付け)
☎ 40・7087

さが発 インターネット通信

その9 日本一の未来型システムをつくるのだの巻



「さが」の将来をかたち創る未来型システム

行政システムが新しくなると今までと何が変わるのでしょうか。

こんにちは。マウスくんです。
市民の皆さんに
どうしたらより
良いサービスを
お届けできるか
考えています。

いつでも・どこでも・だれでも利用しやすい市役所にするには、どうしたらいいのでしょうか？

行政システムをリニューアルします

いまやコンピュータやインターネットの技術を使った顧客サービスは当たり前。市役所も負けてはいられません。

市では、住民登録や税の手続き、保健福祉サービスなどを今以上に効果的に実施できるように、これを担う中心的な業務用コンピュータシステム(行政システム)を再構築することにしました。



○機械の性能アップで、窓口の手続きが早く済んだり、きめ細かいサービスができます。
○インターネット技術を使った新しいサービスを今より簡単に展開できます。

○従来の巨大コンピュータを廃止して、スリムで高性能なコンピュータにするので、作るのも管理するのも費用が安く済みます。

○地元のコンピュータ企業の優れた技術も、今より柔軟に取り入れられ、将来にわたってより良いシステムに拡張していくことができます。

さまざまな市民サービスを支える新しい行政システムは、平成17年4月に動き出す予定です。目指すは、「さが」の将来を私たち創る未来型のシステムです。

◎問い合わせ 情報政策課

☎ 40・7056

佐賀市 歴史探検

44

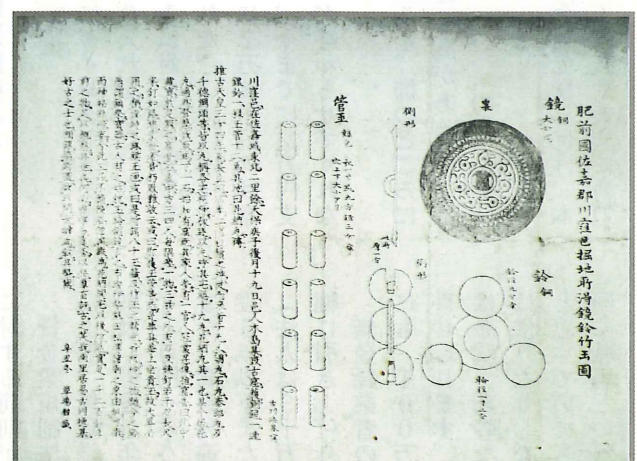
「草場佩川と花納丸古墳」

天保11(1840)年1月19日に、久保泉町川久保に住む村人が、家をつくるために土手の石を外したところ、古墳の石室が発見されました。この中には、青銅製鏡1面、青銅製鈴(三環鈴)1個、碧玉製管玉12個などが納められていたので、これを発掘したといいます。

私たちが、江戸時代の終わりごろに起きたこのことを詳しく知ることができるのは一体どうしてなのでしょう。それは、発掘の顛末を記した2種類の文書が、古墳の出土遺物とともに、今でも残されているからなのです。

この2つの文書のうちの1つは、肥前の儒学者として有名な草場佩川(1787~1867)が書いた記録・考証に、歌人や画家として有名な古川松根(1813~1871)が描いた出土遺物の模写図を載せたもので、手書きではなく、木版によって印刷されています。載せられた図は遺物の特徴を的確にとらえたもので、その材質や寸法なども細かく記載されています。もう1つは墨で手書きされたもので、木版刷り記録の草稿と考えられるものです。

これらの記録に書かれた内容を読んでみると、博学多才と評され、佐賀藩校弘道館の教授ともなった草場佩川が、今日でいう「考古学」の分野に対しても非常に大きな関心を寄せていたことがよく分かります。書かれている内容の中には、現在の研究成果と比較すれば、幾分違った部分もありますが、古墳に関する藩政期の記録としては県内唯一の貴重な資料です。これをもって、彼を佐賀藩における「考古学」の先駆者と言っても過言ではないでしょう。



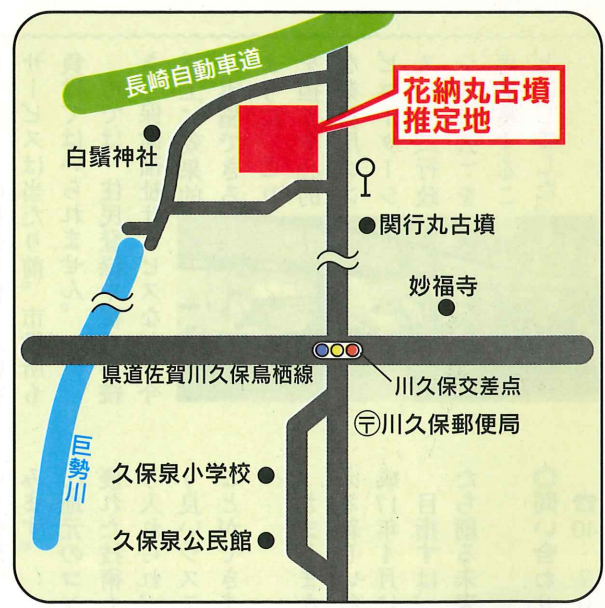
花納丸古墳の記録(木版印刷物)



花納丸古墳出土遺物

一口メモ
■古墳は現在「花納丸古墳」と呼ばれており、佐賀県史跡である関行丸古墳の西側にあったと考えられますが、古墳そのものはすでに消滅していて、どのような形状や構造だったのかは明らかではありません。
■ご紹介した記録と出土遺物は、佐賀県重要文化財に指定され、佐賀県立博物館に常設展示されています。

『佐賀市の文化遺産』が新しくなりました。
市内にある指定文化財をカラー写真で紹介した、「佐賀市の文化遺産(指定文化財要覧)」の改訂版(A5版、179頁)を刊行しました。1冊1,000円で頒布していますので、購入希望の方は、下記までお問い合わせください。



◎問い合わせ 生涯学習課 文化財係 ☎40・7368



市の花「さざんか」
昭和54年4月制定

“市の木・いちよう”、“市の花・さざんか”は、市制施行90周年記念行事の一つとして、市民からのご応募で選ばれたもので、昭和54年4月1日の記念式典で正式に制定されました。

人口	165,064人 (-64)	男	78,292人 (-43)	1月末日現在の人口
世帯	64,718 (-42)	女	86,772人 (-21)	()内は前月との差